

四半期報告書

(第157期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

株式会社トクヤマ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第157期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社トクヤマ

【英訳名】 Tokuyama Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 横田 浩

【本店の所在の場所】 山口県周南市御影町1番1号

【電話番号】 (0834)34-2055

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 経営管理グループ 経理担当課長 谷川 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原

【電話番号】 (03)5207-2558

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 財務・投融资グループ 財務担当課長 柏原 永知

【縦覧に供する場所】 株式会社トクヤマ東京本部
(東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原)

株式会社トクヤマ大阪オフィス
(大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第156期 第1四半期 連結累計期間	第157期 第1四半期 連結累計期間	第156期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	76,465	70,624	316,096
経常利益 (百万円)	6,298	6,674	32,837
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,859	5,205	19,937
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,951	6,390	21,293
純資産額 (百万円)	165,648	185,090	180,429
総資産額 (百万円)	375,314	376,444	383,447
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	69.97	74.94	287.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.3	45.8	44.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は2018年9月3日より役員報酬B I P信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については自己株式として計上しています。また、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

① 当四半期の業績全般に関する概況

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

	売上高	営業利益	経常利益	(単位：百万円) 親会社株主に帰属 する四半期純利益
2021年3月期 第1四半期連結累計期間	70,624	6,653	6,674	5,205
2020年3月期 第1四半期連結累計期間	76,465	7,026	6,298	4,859
増減率	△7.6%	△5.3%	6.0%	7.1%

(売上高)

半導体関連製品は販売が堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から苛性ソーダの海外市況が下落したこと、石油化学製品の販売価格が軟調に推移したこと、及び歯科器材などの欧米向け輸出数量が減少したこと等により、前年同期より5,840百万円減少し、70,624百万円（前年同期比7.6%減）となりました。

(売上原価)

原燃料コストの減少等により、前年同期より4,993百万円減少し、48,349百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

研究開発費等の増加はありましたが、広告宣伝費の減少、及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響から旅費・交通費などの経費が減少したこと等により、前年同期より473百万円減少し、15,621百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

(営業利益)

原燃料コストの減少はあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から苛性ソーダの海外市況が下落したこと、及び石油化学製品の販売価格が軟調に推移したこと等により、前年同期より373百万円減少し、6,653百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外損益は、前年同期より748百万円改善しました。

以上の結果、経常利益は375百万円増加し、6,674百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

(特別損益・税金等調整前四半期純利益・四半期純利益・親会社株主に帰属する四半期純利益)

特別損益は、前年同期より182百万円悪化しました。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、前年同期より193百万円増加し、6,351百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

応分の税金費用を加味した四半期純利益は、前年同期より582百万円増加し、5,512百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期より345百万円増加し、5,205百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

② 当四半期のセグメント別の状況

売上高

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティ				
2021年3月期 第1四半期 連結累計期間	19,817	12,572	20,069	12,839	14,782	80,080	△9,456	70,624
2020年3月期 第1四半期 連結累計期間	24,292	12,118	21,480	13,513	15,811	87,216	△10,751	76,465
増減率	△18.4%	3.7%	△6.6%	△5.0%	△6.5%	△8.2%	—	△7.6%

営業利益

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティ				
2021年3月期 第1四半期 連結累計期間	2,586	1,321	1,444	704	1,351	7,407	△754	6,653
2020年3月期 第1四半期 連結累計期間	3,868	1,598	666	665	942	7,741	△715	7,026
増減率	△33.1%	△17.4%	116.7%	5.8%	43.4%	△4.3%	—	△5.3%

(注) 各セグメントの売上高、営業利益にはセグメント間取引を含めております。

(化成品セグメント)

苛性ソーダは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から国内の販売数量が減少したこと、及び海外市況が下落したことにより、減益となりました。

塩化ビニルモノマーは、国産ナフサの価格下落による製造コストの低減はあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から海外市況が下落したことにより、減益となりました。

塩化ビニル樹脂は、販売数量は軟調に推移したものの、原料価格と販売価格のスプレッドを維持できたことにより、前年同期並みの業績となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は19,817百万円（前年同期比18.4%減）、営業利益は2,586百万円（前年同期比33.1%減）で減収減益となりました。

(特殊品セグメント)

半導体向けの多結晶シリコンは、5Gの導入やリモートワークの増加を背景に販売が堅調に推移し、前年同期並みの業績となりました。

電子工業用高純度薬品は、海外向けを中心として販売数量が増加し、増益となりました。

乾式シリカは、徳山化工（浙江）有限公司において、米中貿易摩擦の影響等から販売数量が減少し、減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は12,572百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は1,321百万円（前年同期比17.4%減）で増収減益となりました。

(セメントセグメント)

セメントは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から輸出数量が減少したものの、国内出荷への影響が限定的だったこと、及び原料価格の下落で製造コストが低減したことにより、増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は20,069百万円（前年同期比6.6%減）、営業利益は1,444百万円（前年同期比116.7%増）で減収増益となりました。

(ライフアメニティーセグメント)

医薬品原薬・中間体は、ジェネリック医薬品向けの販売数量が堅調に推移し、増益となりました。

プラスチックレンズ関連材料は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からメガネレンズ用フォトクロミック材料の欧米向け輸出数量が減少し、減益となりました。

歯科器材は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から欧米向け輸出数量が減少し、減益となりました。

医療診断システムは、臨床検査情報システム及び検体検査自動化システムを中心に販売が増加し、増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は12,839百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益は704百万円（前年同期比5.8%増）で減収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

① 当四半期の資産、負債及び純資産の状況に関する分析

連結貸借対照表の要約

(単位：百万円)

	2020年3月期末	2020年6月期末	増減	増減率
資産	383,447	376,444	△7,002	△1.8%
負債	203,017	191,354	△11,663	△5.7%
(内、有利子負債)	(116,344)	(114,114)	(△2,229)	(△1.9%)
純資産	180,429	185,090	4,660	2.6%
(内、自己資本)	(168,861)	(172,570)	(3,709)	(2.2%)

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は376,444百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,002百万円減少しました。主な要因は、保有株式の時価評価等により投資有価証券が1,302百万円、商品及び製品が1,064百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が6,701百万円、現金及び預金が4,269百万円減少したことによるものです。

(負債)

負債は191,354百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,663百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金が4,218百万円、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が2,761百万円、設備代金未払金の支払等によりその他流動負債が2,669百万円、未払法人税等が1,779百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は185,090百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,660百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の積み上げ等により利益剰余金が2,770百万円、その他有価証券評価差額金が929百万円増加したことによるものです。

② 当四半期の財務関連指標の状況に関する分析

財務関連指標の増減

	2020年3月期末	2020年6月期末	増減
D/E レシオ	0.69倍	0.66倍	△0.03
ネットD/E レシオ	0.21倍	0.21倍	0.00
自己資本比率	44.0%	45.8%	1.8ポイント
時価ベースの自己資本比率	37.9%	46.7%	8.8ポイント

(注) D/E レシオ : 有利子負債／自己資本
 ネットD/E レシオ : (有利子負債－現金及び現金同等物)／自己資本
 自己資本比率 : 自己資本／資産合計
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／資産合計

当社は中期経営計画において、2020年度の経営目標数値としてD/E レシオ1.0倍以下を掲げています。当第1四半期連結累計期間におきましては、有利子負債が2,229百万円減少した一方、自己資本が3,709百万円増加したことにより、D/E レシオは前連結会計年度末に比べ0.03改善し、0.66倍となりました。

(3) 資本の財源および資金の流動性に関する分析

(資本の財源の分析)

当社グループでは、財務体質の改善を中期経営計画における財務方針として掲げており、自己資本の積み上げ、有利子負債の削減を進めております。また、中期経営計画終了時点で国内格付機関からの「シングルA格」の格付取得を目標としており、当方針の下、前連結会計年度には国内格付機関2社より「シングルAマイナス」の格付を取得し、うち1社からは本報告書提出日現在で、「シングルA」の格付を取得しております。今後も引き続き、財務体質の改善を推進してまいります。

一方で、事業活動のための適切な運転資金の確保、及び成長事業の拡大や、伝統事業の競争力強化を目的とした設備投資、戦略的投資を推進するために一定の資金を必要としています。主な資金手当ての手段としましては、継続的な事業収益の計上による自己資金の積み上げによりますが、状況に応じて金融機関からの借入、社債の発行等も実施していきます。また、中期経営計画で掲げるCCC改善にも取り組んでおり、在庫削減、取引先との取引条件の改善等により、より少ない運転資金で事業活動を行える財務体質の構築を進めております。なお、当期の投資予定額は32,715百万円であり、主に自己資金および金融機関からの借入金で充当する予定です。

(資金の流動性の分析)

当社グループの当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は76,747百万円となっており、当社グループの事業活動を推進していく上で十分な流動性を確保していると考えています。また、金融機関との間にリボルビング・クレジット・ファシリティ契約や当座貸越契約、債権流動化契約も締結しており、流動性に一部支障をきたす事象が発生した場合にも、一定の流動性を維持できると考えていますが、新型コロナウイルス感染症の重大な拡大等による当社グループの流動性悪化に対しては、当社はコミットメントラインの設定も必要に応じて実施してまいります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,515百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,934,375	69,934,375	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	69,934,375	69,934,375	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日 ～2020年6月30日	—	69,934	—	10,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 384,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,388,000	693,880	同上
単元未満株式	普通株式 162,275	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	69,934,375	—	—
総株主の議決権	—	693,880	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の当社株式が200株(議決権の数2個)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76292口)が保有する当社株式94,716株(議決権の数947個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町 1番1号	384,100	—	384,100	0.55
計	—	384,100	—	384,100	0.55

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76292口)が保有する当社株式94,716株は、上記には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	81,524	77,255
受取手形及び売掛金	72,929	66,227
リース債権	34	34
商品及び製品	18,506	19,570
仕掛品	10,051	9,971
原材料及び貯蔵品	16,088	16,152
その他	4,823	5,168
貸倒引当金	△108	△104
流動資産合計	203,849	194,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	108,636	109,245
減価償却累計額	△78,109	△78,481
建物及び構築物（純額）	30,526	30,763
機械装置及び運搬具	465,761	464,949
減価償却累計額	△420,631	△420,685
機械装置及び運搬具（純額）	45,129	44,263
工具、器具及び備品	22,488	22,721
減価償却累計額	△20,024	△20,187
工具、器具及び備品（純額）	2,463	2,534
土地	33,363	33,519
リース資産	5,011	5,789
減価償却累計額	△2,370	△2,640
リース資産（純額）	2,641	3,149
建設仮勘定	9,067	9,530
有形固定資産合計	123,192	123,761
無形固定資産		
のれん	3	1
リース資産	59	54
その他	1,594	1,571
無形固定資産合計	1,657	1,627
投資その他の資産		
投資有価証券	19,385	20,687
長期貸付金	2,302	2,325
繰延税金資産	19,164	18,922
退職給付に係る資産	9,569	10,013
その他	4,382	4,890
貸倒引当金	△56	△59
投資その他の資産合計	54,747	56,780
固定資産合計	179,597	182,168
資産合計	383,447	376,444

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,795	38,576
短期借入金	3,082	3,057
1年内返済予定の長期借入金	16,106	15,987
リース債務	870	977
未払法人税等	2,896	1,117
賞与引当金	3,175	1,765
修繕引当金	5,159	4,942
解体撤去引当金	439	378
製品保証引当金	84	103
損害賠償損失引当金	84	144
その他	20,545	17,875
流動負債合計	95,241	84,927
固定負債		
長期借入金	94,255	91,613
リース債務	2,028	2,479
繰延税金負債	204	233
役員退職慰労引当金	239	246
株式給付引当金	86	100
修繕引当金	944	1,514
解体撤去引当金	529	592
製品補償損失引当金	158	152
環境対策引当金	196	159
退職給付に係る負債	2,277	2,273
資産除去債務	6	6
その他	6,848	7,054
固定負債合計	107,775	106,426
負債合計	203,017	191,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	20,018	20,072
利益剰余金	137,665	140,436
自己株式	△1,809	△1,809
株主資本合計	165,874	168,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	332	1,261
繰延ヘッジ損益	△35	△28
為替換算調整勘定	703	647
退職給付に係る調整累計額	1,986	1,990
その他の包括利益累計額合計	2,986	3,870
非支配株主持分	11,568	12,520
純資産合計	180,429	185,090
負債純資産合計	383,447	376,444

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	76,465	70,624
売上原価	53,343	48,349
売上総利益	23,121	22,274
販売費及び一般管理費		
販売費	10,633	9,933
一般管理費	5,461	5,688
販売費及び一般管理費合計	16,095	15,621
営業利益	7,026	6,653
営業外収益		
受取利息	89	19
受取配当金	191	246
持分法による投資利益	247	226
業務受託料	421	430
その他	775	552
営業外収益合計	1,725	1,476
営業外費用		
支払利息	443	402
業務受託費用	434	414
総合福祉団体定期保険料	180	186
その他	1,395	452
営業外費用合計	2,453	1,455
経常利益	6,298	6,674
特別利益		
固定資産売却益	4	26
補助金収入	12	—
特別利益合計	16	26
特別損失		
固定資産売却損	15	—
減損損失	—	84
災害による損失	13	99
固定資産処分損	127	105
損害賠償損失引当金繰入額	—	59
特別損失合計	156	348
税金等調整前四半期純利益	6,158	6,351
法人税等	1,228	839
四半期純利益	4,929	5,512
非支配株主に帰属する四半期純利益	69	306
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,859	5,205

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	4,929	5,512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△232	917
繰延ヘッジ損益	6	7
為替換算調整勘定	△646	66
退職給付に係る調整額	△78	3
持分法適用会社に対する持分相当額	△27	△116
その他の包括利益合計	△978	878
四半期包括利益	3,951	6,390
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,884	6,089
非支配株主に係る四半期包括利益	67	301

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益（損失）に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益（損失）に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社グループの従業員及び連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
従業員	104百万円	従業員	98百万円
中予生コン協同組合	50	中予生コン協同組合	28
春日川内共同生コン(株)	11	春日川内共同生コン(株)	21
計	166		147

2 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務の履行を委任しております。従って、同社債に係る債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当社第22回無担保社債	15,000	15,000
当社第24回無担保社債	9,400	9,400
計	24,400	24,400

3 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,481百万円	1,399百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	511百万円	564百万円

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及び、のれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	3,774百万円	3,979百万円
のれんの償却額	150	1

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,738	25.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 2019年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(自己株式)100千株に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,434	35.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(自己株式)94千株に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティー				
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	24,114	9,065	21,256	13,053	8,975	76,465	—	76,465
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	178	3,053	224	459	6,835	10,751	△10,751	—
計	24,292	12,118	21,480	13,513	15,811	87,216	△10,751	76,465
セグメント利益	3,868	1,598	666	665	942	7,741	△715	7,026

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用及びセグメント間取引消去額等です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティー				
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	19,627	9,858	20,023	12,592	8,521	70,624	—	70,624
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	189	2,713	45	246	6,260	9,456	△9,456	—
計	19,817	12,572	20,069	12,839	14,782	80,080	△9,456	70,624
セグメント利益	2,586	1,321	1,444	704	1,351	7,407	△754	6,653

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用及びセグメント間取引消去額等です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	69円97銭	74円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,859	5,205
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,859	5,205
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,452	69,455

(注) 1 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、役員報酬BIP信託が保有する当社株式の当第1四半期連結累計期間における期中平均株式数は94千株です(前第1四半期連結累計期間は100千株です)。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

株式会社トクヤマ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 智博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内 紀彰 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【会社名】 株式会社トクヤマ

【英訳名】 Tokuyama Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 横田 浩

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 山口県周南市御影町1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社トクヤマ東京本部
(東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原)
株式会社トクヤマ大阪オフィス
(大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 横田 浩は、当社の第157期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。